

令和3年度
野洲市特定創業支援等事業

創業塾 開講

今回のセミナーを修了し、令和3年度中に創業される方は、「野洲市創業支援補助金」の申請が可能です。採択されると創業にかかる広報費などの経費の50%の補助(補助上限20万円)が受けられます。申請には要件がございますので、詳しくは野洲市ホームページをご確認下さい。

あなたの
一歩をお手伝い！
夢をカタチに、

3つのPOINT!

- 1 創業に関する知識を基礎から応用まで幅広く学べます。
- 2 参加型のワークを通して主体的にノウハウを身に付けられます。
- 3 資金調達や補助金の活用方法など役立つ内容がいっぱい。

定員

20名

【対象者】

- ・創業をお考えの方
- ・創業後3年以内の方

受講申込者が定員を超えた場合、面談を実施し受講生を決定しますので、ご了承ください。

開催期間

10/3^{SUN}~31^{SUN}

期間中の毎週日曜日

【開催時間】9:30-16:30

受講料 無料

会場

コミュニティセンターやす



講師

中小企業診断士

田内 孝宜氏

POINT

野洲市の特定創業支援等事業に位置づけられています。全カリキュラムを受講され、証明書を受け取ると登録免許税の軽減、信用保証の特例などを受けることができます。

主催：野洲市商工会 TEL.077-589-4880 FAX.077-589-5380
共催：野洲市 協力：野洲市金融協議会・日本政策金融公庫

野洲市商工会

